2026年度～2029年度
県西地域農業振興基本方針

令和８（2026）年９月

茨城県県西農林事務所

はじめに

本県では、令和８年３月に『第３次茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～』を策定し、引き続き、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念に掲げ、４つのチャレンジをより一層推進していくこととしております。

その一つが「新しい豊かさ」であり、その中で農業の分野においては、「儲かる農業」の実現に向け、成長産業化と未来の担い手づくりの取組によって、１経営体当たりの生産農業所得を、2028 年までに 800 万円（2023 年の約２倍）にすることを主要指標の一つに掲げております。

現在、本県の農業を取り巻く状況は、農業従事者の減少に加え、急激な人口減少に伴う国内市場の縮小や資材価格の高騰、気候変動による影響の拡大など、一層厳しさを増しております。

このような厳しい状況を乗り越え、農業が魅力ある産業として次世代に引き継がれていくためには、農業の収益力を高め、「儲かる農業」を実現していくことが重要です。

このため、県では、新たな総合計画に基づき、農家の所得向上に向けた取組を一段と加速させるため、①農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり、②県食材の国内外への販路拡大、③スマート農業技術を活用した効率的な生産技術の開発・導入に取り組むこととしております。

また、総合計画において、県西地域は、東京圏の食を支える農産物の一大供給拠点としての発展が展望されている地域であり、この産地を今後も維持・発展させていくためには、経営者マインドを備えた担い手を育成する必要があります。

そのためには、農地の集積・集約化などによる経営基盤の強化やスマート農業技術の導入による生産性の向上、近年問題となっている夏季の高温対策などの取組を支援していくことが重要です。

県西農林事務所では、これらの課題に対応していくため、今後４年間に重点的に取り組むべき方向性や方策を示す「2026 年度～2029 年度 県西地域農業振興基本方針」を策定致しました。

今後は、この基本方針に基づき、市町農政主管課及び農業委員会、農業協同組合などの関係機関・団体の皆様、農業者の皆様と連携し、本県農業をリードする活力ある県西地域の農業振興を進めてまいりますので、皆様方の御支援・御協力をお願い致します。

Ⅰ　管内の概況

（１）自然的・社会的条件

県西農林事務所管内は、古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町、境町の10市町で構成され、面積は1,031㎢、人口は531千人で県の2割弱の規模を有し、歴史ある中小都市が点在しています。

首都圏から 40 ㎞～80 ㎞内にあり、管内北部にはＪＲ水戸線と国道 50 号が、これに並行して南部には国道 125 号や国道 354 号が東西を横断しています。南北方向には、東に関東鉄道常総線と国道 294 号、西に国道 4 号が走り、これらの主要幹線道路に連絡する県道、市町道も整備されています。さらに近年、北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道など広域交通ネットワークが整備されました。

都心から近距離にあることや、小貝川を挟んで筑波研究学園都市に隣接していることから、工業団地をはじめとする第２・３次産業の管内への企業立地が進み、都市化が進展しています。

＊県面積 6,098 ㎢，県人口（推計）2,778 千人（出典：令和 8 年（2026 年）4 月茨城県常住人口）

（２）管内農業の概況

①生産状況

関東平野のほぼ中央に位置し、筑波山系の一部を除きほぼ平坦な地形で、年平均気温は約14℃、年間降水量は約1,200㎜、年間日照時間は約1,900時間で農業に適した地域です。

畑地では本県を代表する畑作地帯でレタス、ねぎ、はくさい、キャベツ等が生産され、雇用を活用した大規模露地野菜経営が行われています。また、全国一の出荷量を誇るこだましいかや、トマト、きゅうり、メロン、ズッキーニ、にがうり等の果菜類、なしの生産も盛んで　　全国有数の園芸産地が形成されており、これら園芸作物は県西地域の農業産出額の半数以上を占めています（表１）。

また、管内の西南には利根川が流れ、鬼怒川、小貝川が貫流し、河川流域には肥沃な水田地帯が広がり、水稲のほか、麦、大豆、そばが作付けされ、それぞれが本県作付面積の6～7割を占めるほど生産が盛んで、土地利用型農業が進展しています。

畜産では、「常陸牛」の生産者は県全体の約2割を占めており、県のブランド豚肉の「ローズポーク」指定生産者は県全体の8割を占め、「常陸の輝き」についても、指定生産者が県全体の3割を占めるなど、肉用牛経営と養豚経営が盛んです。

②農業構造

県西地域の総農家数は、2000年から2025年の25年間で5割以上の17,500戸が減少しており，特に販売農家数は2000年の28,101戸から2025年には8,048戸と3分の1にまで減少しています（図１）。

また、販売農家のうち、農業収入を家計の柱とする主業農家の占める割合は28.6％（2025年）であり、この割合は2005年から同等の割合で推移（図２）していますが、その数は5,689戸から2,289戸と60%も減少しており、今後地域農業を維持・発展させるためには主業農家の経営力強化を図っていく必要があります。

経営耕地面積別に販売農家の状況をみると、2010年から2025年にかけて10ha未満の農家数が減少する一方、10ha以上の農家数が増加しており、特に30ha以上の大規模農家は3倍以上に増えています（表２）。さらに、農産物販売金額の規模別農家数をみると、2010年から2020年の15年間で、300万円未満の農家数が6割以上減少しているのに対し、5千万円以上の農家数は3倍以上に増加している（表３）ことから、今後はより一層、大規模農家の増加が加速化すると予想されます。

2023年の県西地域の販売農家１戸当たりの生産農業所得は526万円／戸*と、県平均の415万円／戸より高くなっております。県では2028年までに所得を800万円／戸まで引き上げることを目標としており、県西地域においても、より高い所得確保に向け「儲かる農業」の実現の加速化が主要な課題となっております。

*県独自で試算

表１　県西地域の令和６年度農業産出額　（単位：千万円）

（単位:千万円）

	農業産出額（A+B）	耕種計（A）						畜産計（B）					
			普通作	野菜・いも類	果実	花卉	その他		肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他
県西	16,521	13,680	4,128	8,897	425	156	74	2,840	450	138	1,310	862	0
（構成比）	100%	83%	25%	54%	3%	1%	0%	17%	3%	1%	8%	5%	0%
県計	45,360	40,749	14,242	23,446	1,295	1,507	191	12,742	2,065	2,505	3,668	4,014	3
（県西占有率）	(36%)	(34%)	(29%)	(38%)	(33%)	(10%)	(39%)	(22%)	(22%)	(6%)	(36%)	(21%)	(0%)

（農林水産省　市町村別農業産出額（推計）から作成）

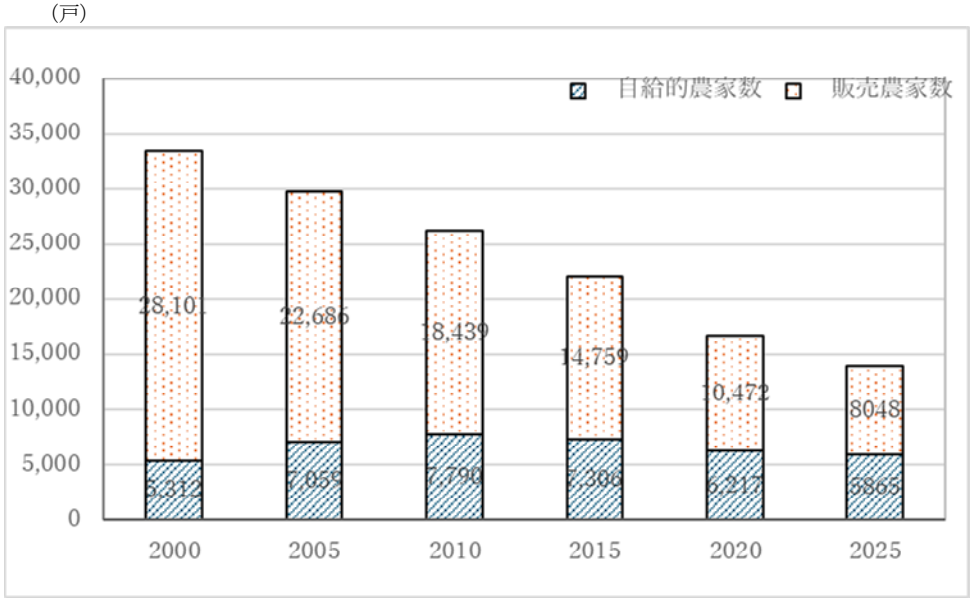

図１　県西地域における総農家数の推移　（出典：農林業センサス）

※販売農家とは，経営耕地面積が 30a 又は調査期日前１年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。
自給的農家とは，経営耕地面積が 30a 未満かつ調査期日前１年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

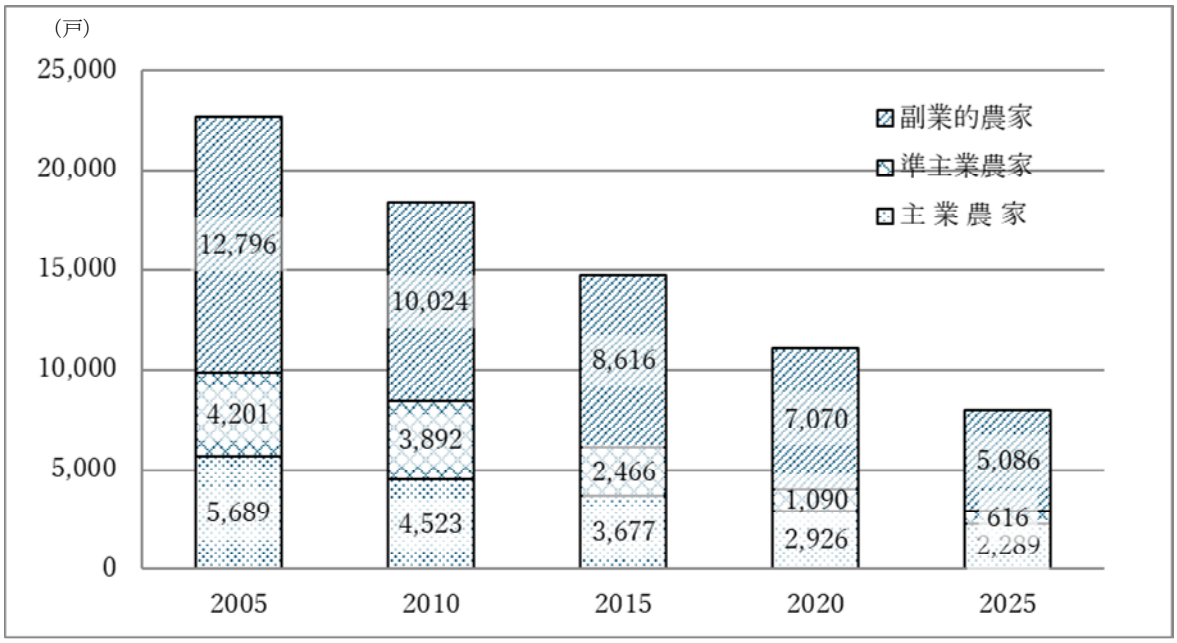

図２　県西地域における主副業別販売農家数の推移　　（出典：農林業センサス）

※主業農家とは，農業所得が主で，調査期日前１年間に自営農業に 60 日以上従事している世帯員がいる農家。準主業農家とは，農外所得が主で，調査期日前１年間に自営農業に 60 日以上従事している世帯員がいる農家。副業的農家とは，調査期日前１年間に自営農業に 60 日以上従事した世帯員がいない農家。

表２　県西地域における経営耕地面積規模別販売農家数の推移　　（単位：戸）

西暦	経営耕地面積（ha）					
	1ha 未満	1～5	5～10	10～30	30～50	50ha 以上
2025	3,037	4,080	553	395	108	99
2020	4,457	5,696	612	393	93	74
2015	6,008	7,763	621	274	61	32
2010	7,796	9,787	550	245	44	17
2025/2020（%）	68.1	71.6	90.4	100.5	116.1	133.8
2025/2015（%）	50.5	52.6	89.0	144.2	177.0	309.4
2025/2010（%）	39.0	41.7	100.5	161.2	245.5	582.4

（出典：農林業センサス）

表３　県西地域における農産物販売金額別農家数の推移　　（単位：戸）

西　暦	農産物販売金額（万円，億円）						
	300 万円未満	300～500	500～1,000	1,000～2,000	2,000～5,000	5,000～1 億円	1 億円以上
2025	4,674	712	866	1,201	354	309	156
2020	7,336	780	1,155	1,366	326	266	96
2015	10,574	887	1,352	1,158	622	141	25
2010	13,551	1,060	1,680	1,354	662	110	22
2025/2020(%)	**63.7**	**91.3**	**75.0**	**87.9**	**108.6**	**116.2**	**162.5**
2025/2015(%)	**44.2**	**80.3**	**64.1**	**103.7**	**56.9**	**219.1**	**624.0**
2025/2010(%)	**34.5**	**67.2**	**51.5**	**88.7**	**53.5**	**280.9**	**709.1**

第３次茨城県総合計画（２０２６－２０２９）

〇主要指標

・生産農業所得（農業経営体当たり）

現状値（２０２３）：４１５万円→目標値（２０２８）：８００万円

・水稲経営体におけるスマート農業技術を活用した経営面積の割合

現状値（２０２６）：２０%→目標値（２０２９）：４０%

・施設野菜経営体における環境制御技術を導入した経営体の割合

現状値（２０２６）：３．２%→目標値（２０２９）：２０%

スマート農業、農地集約化による生産性の向上、有機農業・品目転換による高付加価値化を軸として経営体強化を重点的に推し進め、目標達成し儲かる農業の実現に向けた取組を加速。

県総合計画に示した農業関連分野の３つの施策

Ⅰ　農林水産業の成長産業化と未来の担い手

Ⅱ　県食材の国内外への販路拡大

Ⅲ　ＡＩをはじめとするデジタル技術による社会変革の促進

（茨城県総合計画より一部抜粋）

Ⅱ　主要目標

県西地域は、総農家数及び販売農家数、総経営耕地面積が減少している一方、１経営体ごとの経営耕地面積は規模拡大傾向が続いています。総農家数の減少は、耕作放棄地の増加につながるものであり、このような中で、地域農業・産地を持続的に発展させていくためには、各経営体が継続して地域の農地の受け手となれるよう経営基盤の強化や生産の効率化を図っていくことが重要となります。

このため、県では儲かる農業の実現のため農業経営体１経営体当たりの生産農業所得800 万円を総合計画の目標に掲げ、県西農林事務所では以下の２つの取組の方向性により、儲かる農業の実現に向けた取組をより一層加速化していきます。

Ⅲ　取組の方向性

（１）経営体の経営基盤の強化

経営体の経営基盤を強化するため、地域計画のブラッシュアップ、農地の集積・集約化、ほ場の大区画化を 3 つの柱として取り組みます。

［取組方策］

・管内市町において、将来にわたり中心経営体を核とする農業が安定的に行われるよう、地域の課題解決や優良事例の共有等を通して、地域計画のブラッシュアップを支援します。

・農地中間管理事業を活用した農地の集積に加えて、担い手の農地交換などによる集約化を積極的に支援することで、100ha を超える大規模経営体の自走化を図ります。
併せて、大規模経営体を補完し地域の水田農業を担っていく中規模経営体を育成します。

・より効率的な水田農業経営を実現するために、基盤整備事業の実施のほか、30a 程度区画で基盤整備が完了している地域においても、集約化された農地の畦畔除去等により大区画化を推進します。

・農地の確保に併せて、永続的な農業経営が行われるよう、新規就農者の確保について継続的に支援していくとともに、儲かる農業の実現に向けた大規模化を進める農業者の経営者マインドの醸成に努めます。

（２）経営体の生産効率の向上

経営体の生産効率の向上を図るため、スマート農業技術の導入、環境制御技術の活用、有機農業の推進、夏季の高温対策を４つの柱として取り組みます。

［取組方策］

・販売金額向上のため、スマート農業機械や技術の導入を促進することで、生産規模拡大・労力不足に対応する省力化・高効率化や、農業データの活用による生産性向上の取組を支援します。

・施設園芸で導入が進んでいる環境制御技術について、更なる導入推進を図るとともに、導入された環境制御技術の効果的な活用を支援し、収量増加・品質向上を図ります。

・有機農業については、環境負荷軽減への配慮や農業の持続的な発展の必要性から、有機 JAS 認証の取得支援や栽培技術の実証・普及を支援し、有機農業の取組を推進します。

・昨今、品質低下や収量減少の要因となっている夏季の高温・干ばつなど気候変動に対して、高温耐性品種の導入推進や対策技術の開発・実証を通して、農業経営の安定につながる支援を行います。
特に、水稲では気候変動に適応した高温耐性品種の導入支援及び栽培・防除技術の指導等により、一等米比率の向上を図ります。

・農作物への鳥獣害を防止・減少させるため、市町が行う捕獲等の被害軽減への取組を支援します。

Ⅳ　推進体制

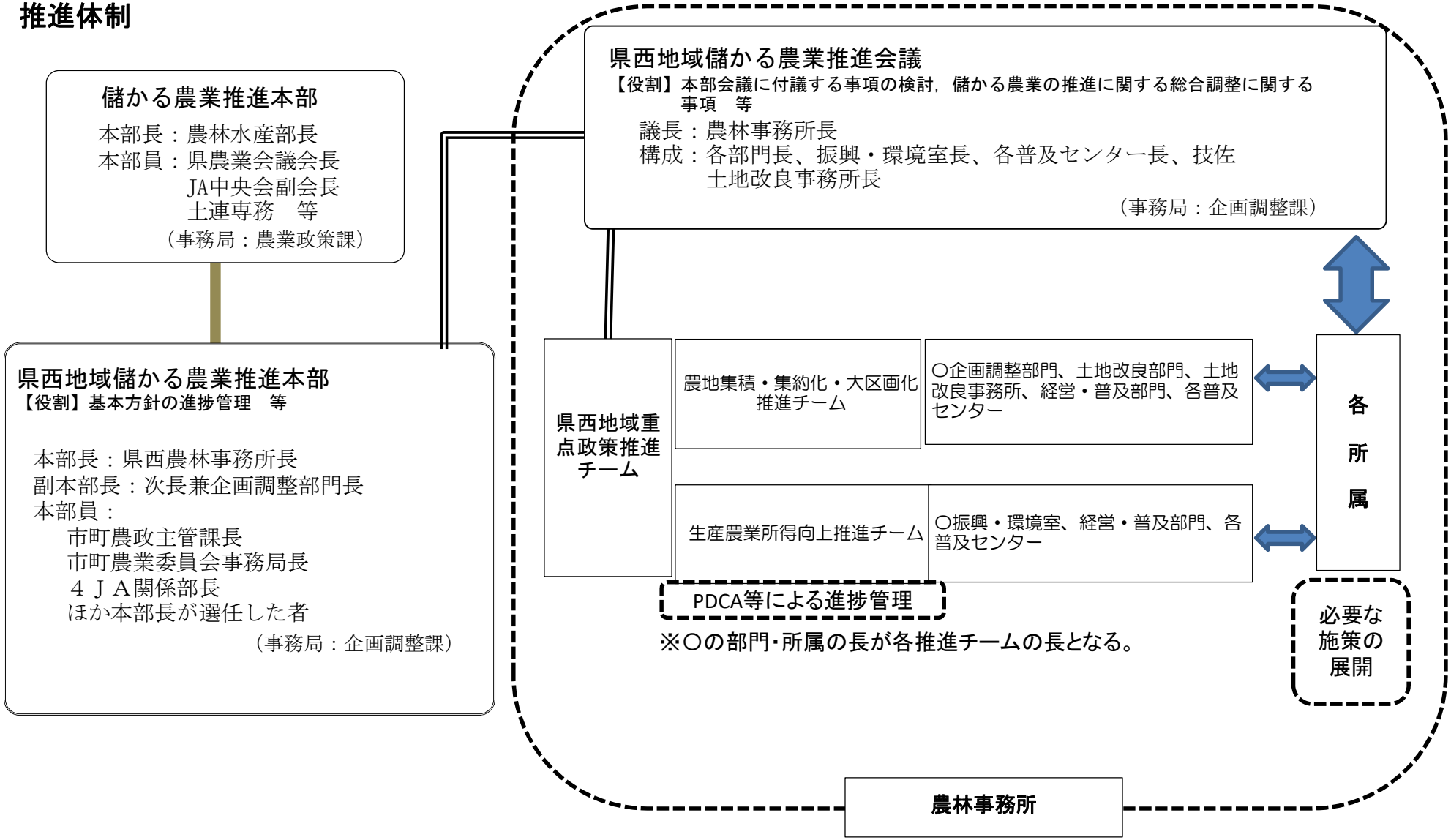
県西地域儲かる農業推進会議
【役割】本部会議に付議する事項の検討，儲かる農業の推進に関する総合調整に関する事項　等
議長：農林事務所長
構成：各部門長、振興・環境室長、各普及センター長、技佐
土地改良事務所長
（事務局：企画調整課）
儲かる農業推進本部
本部長：農林水産部長
本部員：県農業会議会長
JA中央会副会長
土連専務　等
（事務局：農業政策課）
県西地域儲かる農業推進本部
【役割】基本方針の進捗管理　等
本部長：県西農林事務所長
副本部長：次長兼企画調整部門長
本部員：
市町農政主管課長
市町農業委員会事務局長
４ＪＡ関係部長
ほか本部長が選任した者
（事務局：企画調整課）
県西地域重点政策推進チーム
農地集積・集約化・大区画化推進チーム
〇企画調整部門、土地改良部門、土地改良事務所、経営・普及部門、各普及センター
生産農業所得向上推進チーム
〇振興・環境室、経営・普及部門、各普及センター
各所属
PDCA等による進捗管理
※〇の部門･所属の長が各推進チームの長となる。
必要な施策の展開
農林事務所